

令和3年度一般会計補正予算（第1号）の専決について

緊急事態宣言解除後の対応として実施している、飲食店への営業時間短縮等の要請を4月21日まで継続するにあたり必要となる協力金について、補正予算を編成します。また、高齢者・障害者入所施設等での感染拡大防止を図るため、施設職員に対するPCR検査の実施に要する経費についてもあわせて補正します。

これらの補正予算については、本日、専決処分を行いました。

1 補正予算規模

補正予算規模 294億円（補正後予算額2兆192億17百万円）

[歳入内訳]

- ・ 国庫支出金 294億円（1,920億57百万円→2,214億57百万円）
（地方創生臨時交付金、緊急包括支援交付金）

2 補正予算の内容

○千葉県感染拡大防止対策協力金事業（経済政策課） 25,400,000千円

緊急事態宣言解除後の対応として実施している飲食店への営業時間の短縮要請について、県の要請期間（令和3年4月1日から4月21日まで）の全ての日に、午後9時までの営業時間の短縮を行った飲食店に協力金を支給します。

[対象者] 県内全域の飲食店

[支給額] 1店舗当たり84万円（1日当たり4万円）

○高齢者・障害者入所施設等職員へのPCR検査の実施

（高齢者福祉課・障害福祉事業課・健康福祉指導課） 4,000,000千円

感染時の重症化や施設内感染のリスクが高い高齢者・障害者入所施設等での感染拡大防止を図るため、県内全域の施設職員に対して、4月から6月までの3か月間、月1回PCR検査を実施します。

[対象地域] 県内全域（政令・中核市は除く）

[対象施設] 高齢者・障害者入所施設、救護施設 約1,600施設

[対象人数] 約75,000人